

# 令和8年度 国に対する提言事項

令和7年7月

福岡市



関係各位におかれましては、日頃より福岡市の発展にご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

福岡市では、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」をめざして、新しい時代のまちづくりにチャレンジしております。

全国的に人口減少社会を迎える中、福岡市の人口は 166 万人を超えて増加を続け、企業の立地や創業が進み、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されております。

一方で、国内外の情勢に目を向けると、気候変動の深刻化や価値観の多様化、テクノロジーの飛躍的な進歩など、社会経済情勢は日々変化し続けており、国と地方が総力をあげて、対応を推し進めています。

福岡市においても、新たに策定した基本計画に基づき、社会の変化や多様な価値観をしなやかに取り入れながら、スピード感をもって新たな時代に果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たす必要があると認識しております。

つきましては、令和 8 年度政府予算等に関して、福岡市が特に重点的に取り組んでまいります次の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月

福岡市長      高 島   宗一郎

# 選ばれるまち FUKUOKA

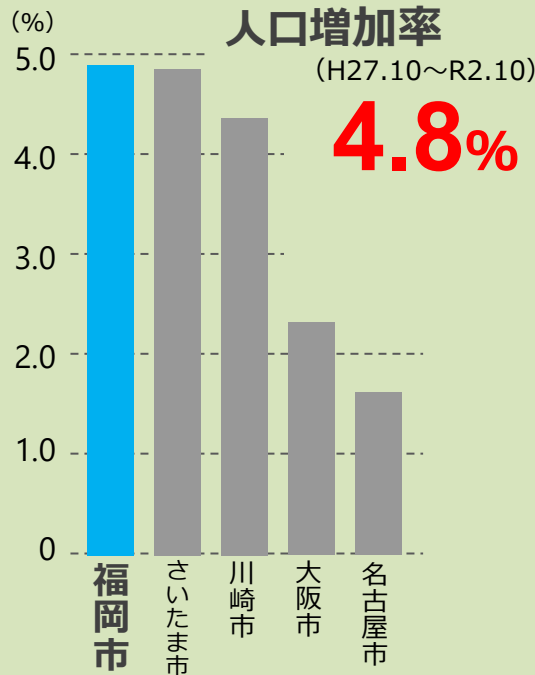
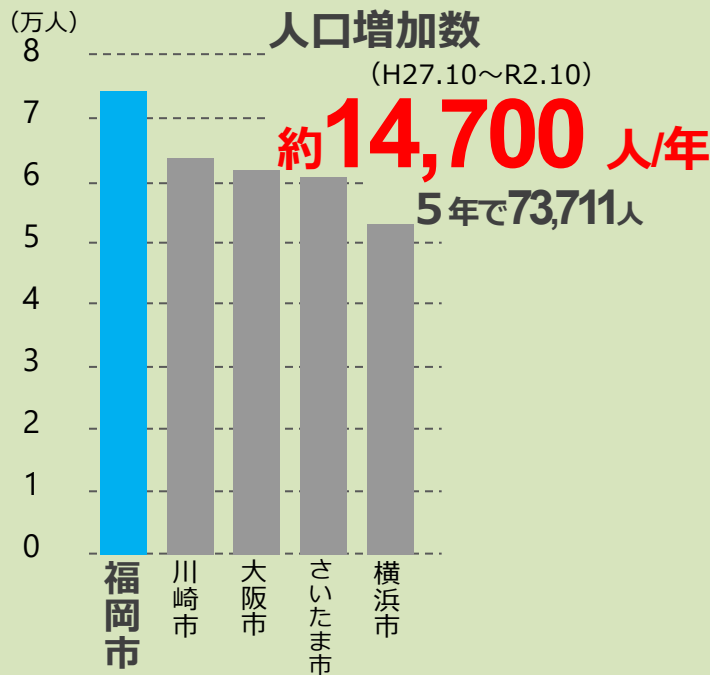
～ 人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市へ ～

## 〈人口増加数・人口増加率〉

(令和2年国勢調査 人口等基本集計)

1位

政令市中



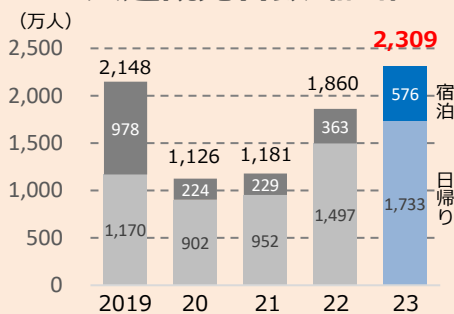
## 〈まちの魅力上昇〉

### 住環境への満足度



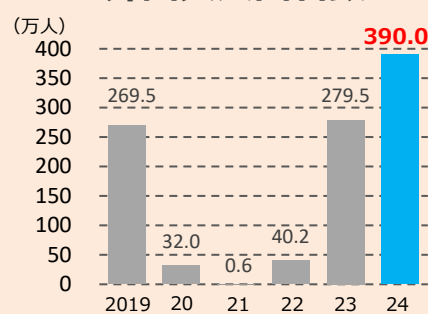
12年連続 90%超

### 福岡市への 入込観光客数 (推計)



前年比 1.2倍 (2022→2023)

### 福岡市への 外国人入国者数



前年比 1.4倍 (2023→2024)

コロナ前を超え 過去最大

福岡市「令和6年度 市政に関する意識調査」

福岡市「『福岡市の観光・MICE』2025年版」

法務省「出入国管理統計」

## 次のステージへのチャレンジ

- 誰もが安心して生み育てられる環境づくり
- 災害に強いまちづくりの実現
- 高付加価値なビジネスや魅力的な都市機能の集積
- カーボンニュートラル実現に向けた取組み

# 目 次

|    |                                                |    |
|----|------------------------------------------------|----|
| I  | “人と投資を呼び込む”都市の成長                               | 1  |
| 1  | 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化〔国土交通省外〕                  | 2  |
| 2  | 福岡空港の機能強化・アクセス強化〔国土交通省外〕                       | 4  |
| 3  | 都市の成長を牽引する博多港と<br>アジアの先進的モデル都市アイランドシティ〔国土交通省外〕 | 6  |
| 4  | 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりと<br>学術研究都市づくり〔国土交通省外〕      | 10 |
| 5  | 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進〔資源エネルギー庁〕                 | 12 |
| 6  | 国際金融機能の誘致〔金融庁外〕                                | 13 |
| 7  | 東京圏バックアップ等の推進〔内閣府〕                             | 14 |
| II | “心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上                           | 17 |
| 1  | 安心して生み育てられる環境づくり〔こども家庭庁外〕                      | 18 |
| 2  | サポートを必要とする子どもたちへの支援〔こども家庭庁外〕                   | 20 |
| 3  | 全ての子どもたちの可能性を引き出す<br>学びの環境づくり〔文部科学省〕           | 22 |
| 4  | 新興感染症等への対応〔厚生労働省外〕                             | 25 |
| 5  | 福祉・介護サービスの安定的な提供に向けた<br>取組みの推進〔厚生労働省〕          | 26 |
| 6  | 生活保護のさらなる適正化及び<br>生活困窮者支援に対する財政措置〔厚生労働省〕       | 28 |
| 7  | 医療保険制度の抜本的改革及び<br>国民健康保険財政の確立〔厚生労働省〕           | 30 |
| 8  | より支援が必要な重度障がい者などへの<br>支援の強化〔こども家庭庁外〕           | 31 |
| 9  | アートを活かしたまちづくり<br>「Fukuoka Art Next」の推進〔文化庁外〕   | 33 |
| 10 | 困難女性支援のための取組みの推進〔厚生労働省〕                        | 34 |
| 11 | 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進〔法務省〕                     | 35 |
| 12 | 微小粒子状物質（PM2.5）等による<br>越境大気汚染対策の推進〔環境省〕         | 37 |
| 13 | 脱炭素社会の実現に向けた取組み〔環境省外〕                          | 38 |
| 14 | 持続可能なプラスチック資源循環の確立〔環境省外〕                       | 39 |
| 15 | 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進〔原子力規制庁外〕                  | 40 |
| 16 | 安全で快適な生活基盤の整備推進〔国土交通省外〕                        | 42 |
| 17 | 公共交通バリアフリー化の促進〔国土交通省〕                          | 52 |
| 18 | D Xの推進〔デジタル庁外〕                                 | 53 |



# I “人と投資を呼び込む” 都市の成長

- 1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化
- 2 福岡空港の機能強化・アクセス強化
- 3 都市の成長を牽引する博多港と  
アジアの先進的モデル都市アイランドシティ
- 4 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりと  
学術研究都市づくり
- 5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進
- 6 国際金融機能の誘致
- 7 東京圏バックアップ等の推進

# 1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化

## 提言事項

### (1) 官民連携による都心部のまちづくりの推進

- ① 民間建築物の円滑な更新を誘導する取組みへの支援  
(課税の特例措置期間の延長)
- ② 都心部の魅力向上や回遊性強化に資する取組みへの財政支援
- ③ まちなかに潤いと安らぎを感じられるみどりの創出に資する取組みへの財政支援

【国土交通省、内閣府】

福岡都心部では、核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント地区において、良好な都市開発への誘導・支援を進めており、緑や水辺、文化芸術、歴史など、さまざまな資源を活かしながら回遊性の向上を図り、それぞれの地区の連携を高めるとともに、さらなる緑化の推進により、都心部の機能強化と魅力づくりに取り組んでおります。

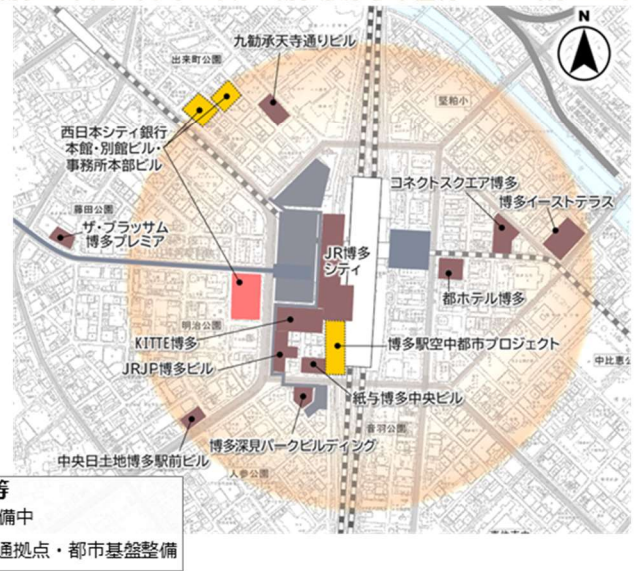
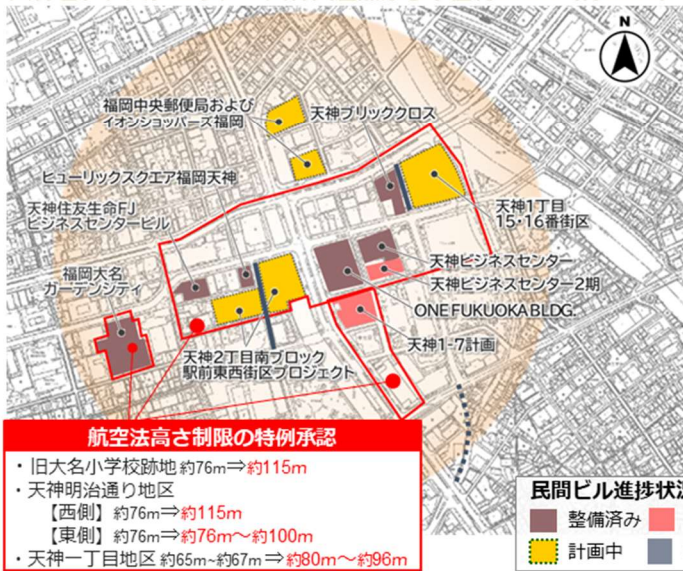
警固断層のリスクがある中、国の航空法高さ制限の特例承認や市独自の容積率緩和などの規制緩和を活用し、民間建築物の更新を誘導する「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」により、耐震性が高く先進的なビルへの建替えが着実に進んでおり、新天町商店街においては、市街地再開発事業により歴史を継承した商店街の実現や新たな地下通路など、回遊性や利便性向上に資する公共性の高い基盤整備に取り組むこととしております。この機を逃さず、高付加価値なビジネスや魅力的な都市機能を集積させるとともに、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」など、快適で質の高い回遊空間の創出に取り組んでまいります。

また、Well-being 向上等に資するみどりの価値が再認識され、都市と自然との共生が新たな潮流となっているなかで、福岡市では花や緑があふれ、世界に誇れる風格のあるまちを目指しており、とりわけ多くの市民や来街者が集まる福岡都心部においては、機能更新の機会を捉えて、都市のみどりの拠点となる公園の再整備や公共施設の緑化、民間ビルの緑化助成など、まちなかに潤いと安らぎを感じられるみどりの創出に取り組んでまいります。

今後も、都心部の機能を高め、災害や社会の変化にも強い、国際競争力の高いまちづくりを推進してまいりますので、引き続き、都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置など民間建築物の円滑な更新を誘導する取組みへご支援いただくとともに、都心部の魅力向上や回遊性強化、みどりの創出に資する取組みへの財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



天神ビッグバンエリア：天神交差点から半径約500m（約80ha） 博多コネクティッドエリア：博多駅から半径約500m（約80ha）



## 天神2丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト



## 2 福岡空港の機能強化・アクセス強化

### 提言事項

- (1) 福岡空港の処理能力向上
- (2) C I Q業務の体制強化・充実
- (3) 航空機の安全な運航及び適切な空港運営の確保
- (4) 空港周辺における環境対策の推進及び地域住民の理解の確保

【国土交通省、法務省】

九州・西日本地域の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を果たすアジアのゲートウェイである福岡空港においては、滑走路の増設を契機として、空港運営会社を中心に路線誘致に取り組んでおりますが、海外との交流や連携がさらに深まる中、旺盛な航空需要に応えられていない状況です。また、航空機運航にあたっての安全確保や旅客の円滑な受け入れ、周辺地域との共生も重要な課題となっており、次の事項について提言いたします。

- ・福岡空港の滑走路増設の効果をさらに高めるため、早期の処理能力向上に向けた検討に取り組むこと。
- ・国際線については、増加する出入国者数に対応するため、C I Q業務においては、入国審査官等の更なる増員や顔認証ゲートの運用拡大、航空機の発着時間に柔軟に対応できる体制の構築を図ること。また、要人や高付加価値旅行者などの円滑で迅速な入国のため、動線や審査場所等の柔軟な運用を図ること。
- ・安全対策の更なる検討を進め、航空会社、空港運営会社とともに事故防止対策を徹底すること。また、空港運営の公共性や公益性が確保されるよう、国の責任のもと、運営状況の監督・指導や必要な支援など、適切な取組みを講じること。
- ・福岡空港は、市街地に位置するが故の航空機騒音問題を抱えており、空港の円滑な運営には、地域住民の理解と協力が不可欠である。長期にわたり騒音が継続する中、かつて防音対策を施した住宅や教育施設等の機能低下も懸念されることから、防音機能の回復や更新の対策を講じること。また、周辺地域の振興と活性化を推進するため、移転補償跡地の利活用など地域のまちづくりに積極的に取り組むこと。今後の騒音対策区域の見直しや処理能力向上については、慎重かつ丁寧に地域住民の理解を得ながら進めていくこと。

新空港につきましても、総合的な調査の結果を踏まえ、調査研究されるように提言いたします。

## (5) 福岡空港へのアクセス強化

① 福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進

【国土交通省】

活発な都市活動や人流・物流を支える幹線道路ネットワークの形成を図る上で、広域交通拠点である福岡空港との連携強化は、福岡市として取り組むべき大変重要な施策であります。

このため、太宰府方面及び福岡市の南部地域方面から福岡空港へのアクセス強化などを図るため、福岡高速３号線（空港線）延伸事業の整備促進について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

## 【事業概要】

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 名称    | 福岡高速 3 号線（空港線）延伸事業 |
| 事業者   | 福岡北九州高速道路公社        |
| 事業規模  | 4 車線、延長約 1.8 k m   |
| 概算建設費 | 約 470 億円           |



福岡空港利用者の **約4割** が、  
久留米・佐賀・熊本など、**南部方面** からアクセス



### 3 都市の成長を牽引する博多港と アジアの先進的モデル都市アイランドシティ

#### 提言事項

#### (1) 博多港におけるカーボンニュートラルポート形成

- ① カーボンニュートラルポート形成に資する取組みへの財政支援等
- ② 国によるブルーインフラの拡大推進

【国土交通省、環境省】

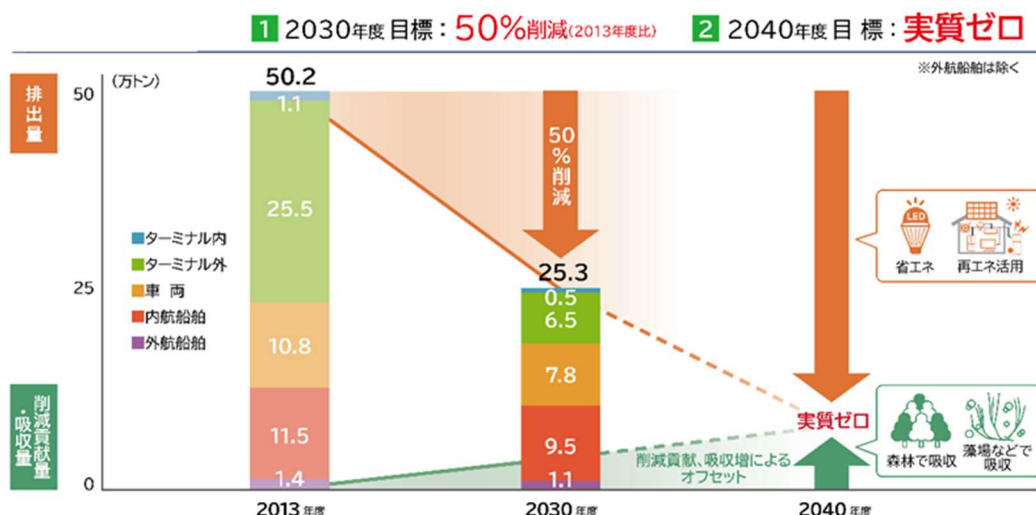
福岡市では、脱炭素社会の早期実現に向け、2040年度の「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指したチャレンジを進めており、その実現に貢献するとともに、国際競争力の強化を図るため、博多港のカーボンニュートラルポート形成計画（港湾脱炭素化推進計画）を令和5年11月に策定し、官民で連携して脱炭素化の取組みを進めております。

博多港においては、CO<sub>2</sub>排出量の約8割を占める民間事業者の取組みを促進していく必要がありますが、船舶や車両などの燃料の低炭素・脱炭素化や陸上電力供給設備における船舶側受電設備の整備費用の負担などコスト面が課題になっております。加えて、陸上電力供給設備の導入にあたっては、内航船舶の受電設備について統一規格が無いという課題もあります。

また、CO<sub>2</sub>吸収源の拡大によるカーボンニュートラルの実現に向け、浚渫土砂を活用した浅場造成・藻場創出など、ブルーインフラの拡大を進める必要があります。

つきましては、カーボンニュートラルポート形成に資する取組みへの財政支援等や国によるブルーインフラの拡大推進について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

#### ■博多港カーボンニュートラルポート形成計画における計画目標



## 提言事項

### (2) 港湾物流機能の強化

- ① アイランドシティD岸壁の早期整備
- ② RORO船の大型化等に対応した岸壁の早期整備
- ③ 臨港道路整備等に対する財政支援

【国土交通省】

博多港は、国内及び東アジアの主要港の中心に位置し、アジアに最も近い地理的優位性を有しており、九州で取り扱われているコンテナ貨物の約半数を取り扱うなど、福岡のみならず九州全体の市民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしております。

近年、地震等の大規模自然災害が全国的に頻発していることから、発災時において、海上からの緊急物資の輸送など円滑な災害支援を図るとともに、市民生活や経済活動への影響を最小限に抑え物流機能の確保を図るため、耐震強化岸壁等の整備を進める必要があります。

さらに、「物流の2024年問題」への対応や代替輸送ルートの確保によるバックアップ体制の強化など、災害に強い海上交通ネットワークの構築が求められております。

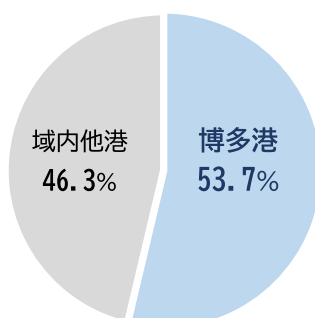
このような中、アイランドシティコンテナターミナルにおいては、岸壁背後のヤードを令和5年3月から供用開始しており、残る整備はD岸壁のみとなっております。

また、ターミナル背後においては、物流施設の立地に必要な基盤整備を着実に進め、ターミナルと一体となって機能する臨海部物流拠点の形成を図っていく必要があります。

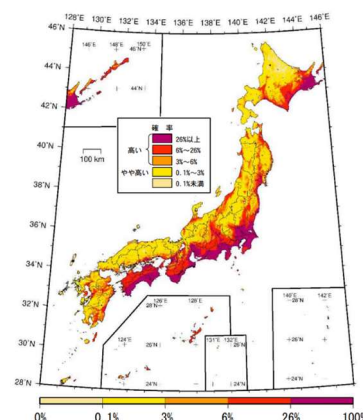
さらに、箱崎ふ頭においては、定期就航しているRORO船が更新時期を迎え、今後、大型新造船等の投入が順次予定されております。

つきましては、アイランドシティD岸壁及びRORO船の大型化等に対応した岸壁の早期整備、臨港道路整備等に対する財政支援について、特定利用港湾である博多港に対し、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

■九州域内の外貿コンテナ取扱シェア



■全国地震動予測地図 2020 年版



## 提言事項

### (3) 博多港におけるクルーズ受入環境の充実

- ① 受入施設等の強化・充実への支援
- ② 安全で円滑な航行環境の確保に向けた中央航路の整備促進

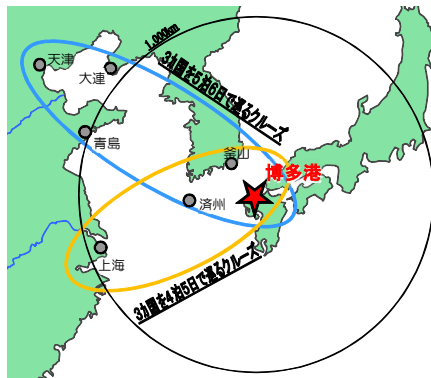
【国土交通省】

博多港においては、令和5年3月に国際クルーズの寄港が再開して以降、寄港回数が令和6年は204回で日本一、令和7年も約200回を見込むなど、寄港状況が回復傾向にあり、我が国におけるクルーズ拠点港としての役割を担っているところです。

このような中、令和6年4月からはアジア最大級のクルーズ船が寄港していることから、船舶の大型化や発着クルーズ等に対応するため、クルーズ拠点港にふさわしい受入環境の充実が喫緊の課題となっております。

このため、多様なクルーズに対応した受入施設及びC I Q業務の体制の強化・充実に向けた支援や、クルーズ船や貨物船等の大型船の安全で円滑な航行環境の確保に向けた中央航路の整備促進を図られるよう提言いたします。

#### ■博多港の地理的優位性

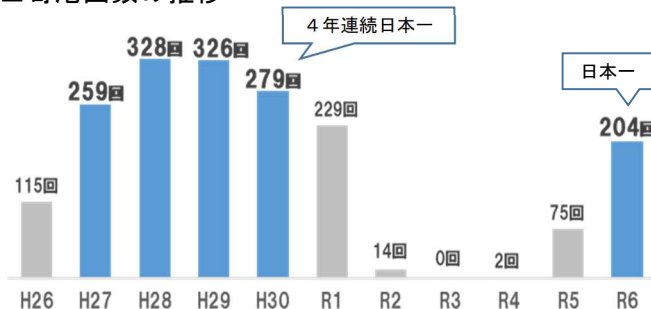


#### ■アジア最大級のクルーズ船

スペクトラム・オブ・ザ・シーズ  
(全長約 347m 約 17 万総トン)



#### ■寄港回数の推移



#### ■中央航路箇所図



## 提言事項

### (4) アイランドシティ都市基盤施設等の整備推進

- ① 住宅市街地総合整備事業の推進
- ② 公共下水道整備に対する財政支援
- ③ 港湾緑地整備に対する財政支援

【国土交通省】

アイランドシティでは、豊かな自然環境と調和した「美しいまちなみ」を創造するとともに、環境に配慮した創エネ・省エネ住宅の供給に取り組むなど、洗練されたアジアのモデルとなる都市づくりを着実に進めております。令和7年3月末現在、約5,700世帯、約15,900人の方が暮らしており、引き続き、約18haにおよぶエリアに約2,000戸の住宅供給などが予定されております。

また、市民生活や経済活動を支える「国際物流拠点の形成」に向け、物流機能の強化・集積にも取り組んでおり、令和6年3月には、九州最大規模のマルチテナント型の物流施設が竣工・稼働しております。これに加え、今後も約21haにおよぶエリアに大規模な物流施設の立地が決定しているところです。

さらなるまちの成熟や良質な住環境の創出、物流機能の強化に向け、引き続き、住宅や物流施設の立地に必要不可欠な道路や公共下水道の整備、自然環境と調和した港湾緑地の整備などを着実に進めてまいります。

つきましては、都市基盤施設等の整備推進に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



– 10 –

## 提言事項

### (2) 九州大学学術研究都市づくり

#### ① 伊都キャンパス周辺におけるインフラ整備に対する財政支援

【国土交通省】

世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学の移転を契機として進めてきた学術研究都市づくりは、都市の成長を推進するうえで重要であり、福岡市としまして、「活力創造拠点」の創出に向けて、元岡地区などの伊都キャンパス周辺のまちづくりや、道路・河川などのインフラ整備、福岡市産学連携交流センターや研究開発次世代拠点（いとLab+）などの研究・開発拠点形成に取り組んでまいりました。

平成30年9月に九州大学の統合移転事業が完了し、九州大学学術研究都市づくりは、新たな段階に移行していますが、今後も、学術研究、人材育成、国際交流等の拠点である九州大学との連携を密に図り、更なる学術研究都市づくりに取り組む必要があります。

つきましては、関連するインフラとして、雨水排水の根幹をなす周船寺川の整備に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、国道202号の渋滞緩和に向けた整備に取り組んでいただいております、引き続き、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化など、交通円滑化の検討を提言いたします。



#### 学園通線

|      |             |
|------|-------------|
| 延長   | 5,060m      |
| 幅員   | 27～50m      |
| 計画期間 | H13～R9 年度以降 |

#### 河川改修事業

|      |            |
|------|------------|
| 周船寺川 |            |
| 事業延長 | 4,580m     |
| 計画期間 | H13～R10 年度 |

## 5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進

### 提言事項

- (1) 水素ステーションの運営に係る財政支援の拡充
- (2) 「低炭素水素」の製造・供給に係る補助制度の拡充
- (3) 「まち」への水素供給パイプライン関連設備導入に向けた補助制度の新設

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

福岡市は、市民に身近な「まち」における「低炭素水素」の実装を進めており、需要と供給の両面で水素の普及拡大に取り組んでおります。

具体的には、下水バイオガス由来の水素を製造・供給する福岡市水素ステーション(ST)の運営や、給食配送車やごみ収集車など市民生活を支える商用車の導入を実施しております。また、水素社会の実現に向けたモデルとなるよう、九州大学箱崎キャンパス跡地等において、水素供給パイプラインを整備するとともに、STの整備等を検討しております。

福岡市STは開設から11年目を迎え、老朽化への対応が必須であり、今後、安定的な運営に向けた機器更新やオーバーホールが必要であり、市にとって大きな負担となります。

また、近年福岡市では民間STの閉鎖が続き、2025年9月以降、市内のSTは2か所（トラック対応可能なSTは福岡市STのみ）となるため、市STの役割が大きくなりますが、本市が進める「低炭素水素」の製造には多額の費用がかかることが課題となっております。

また、箱崎地区においても、水素供給パイプライン関連設備の設置・管理運営に高額な費用を要し、市の負担が大きいため、導入に向けた補助制度の新設が不可欠です。

つきましては、水素ステーションの運営に係る財政支援の拡充や、「低炭素水素」の製造・供給に係る補助制度の拡充、「まち」への水素供給パイプライン関連設備導入に向けた補助制度の新設について、特段の配慮を講じられますよう提言いたします。



## 6 国際金融機能の誘致

### 提言事項

- (1) 金融・資産運用特区において継続協議となった提案項目の実現等更なる規制緩和
- (2) 海外投資を呼び込むための税制や法制的整備
- (3) 国際金融機能誘致活動に対する支援や国の取組みとの連携強化
- (4) インターナショナルスクールの施設整備に係る財政支援

【内閣府（金融庁）、財務省、文部科学省】

福岡市では、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」を設立し、「資産運用業」、「フィンテック」及び「BCP 対応業務」を重点的誘致分野と定め、これまで 35 社の誘致に繋げております。

金融・資産運用特区では、福岡市が提案した「個人投資家がベンチャーファンドに出資する際の要件緩和」を活用する 2 社が正式に認定され、福岡進出を決められるなど、個人投資家によるスタートアップへの投資が一層活性化することが期待されております。今後も「アジアのゲートウェイ」「国内屈指のスタートアップ都市」といった福岡市の特性に、特区による規制改革に独自施策を組み合わせることで、誘致や金融機能の強化をさらに加速させるため、既に提案させていただいている「金融人材のビザ審査期間の短縮」や「海外で実績ある金融事業者の国内ライセンス取得要件の緩和」の実現、海外投資を呼び込むための税制や法制的整備及び国の海外金融資産運用会社等とのネットワークや海外での特区プロモーションなどと福岡市のプレゼンス向上の取組みとの連携についても、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

あわせて、国際金融機能の誘致にあたりましては、医療、教育など、外国人材にとって暮らしやすい生活環境の整備が必要であり、特に外国人児童生徒に対する充実した教育環境が整備されていることが重要であります。

福岡市におきましては、海外企業や国際機関で働く外国人等の子弟のために、地元経済界及び市、県が協力して設置したインターナショナルスクールがあり、質の高い教育を行っております。今後とも、国際金融機能の誘致を円滑に進めるためには、インターナショナルスクールの更なる充実を図り、増加する教育ニーズに応えることができるよう、環境を整えることが不可欠です。

つきましては、地元経済界や自治体など地域が協力して設置し、かつ国際的な教育認定機関の認定を受けるなど、外国人児童生徒に対して質の高い教育を行うインターナショナルスクールにつきましては、国際金融機能の誘致に大きく寄与することから、その施設整備費用を対象にした補助金制度の創設を講じられますよう提言いたします。

## 7 東京圏バックアップ等の推進

### 提言事項

#### (1) 東京圏に集中する行政中枢機能の バックアップ拠点等を“福岡市”に

【内閣府】

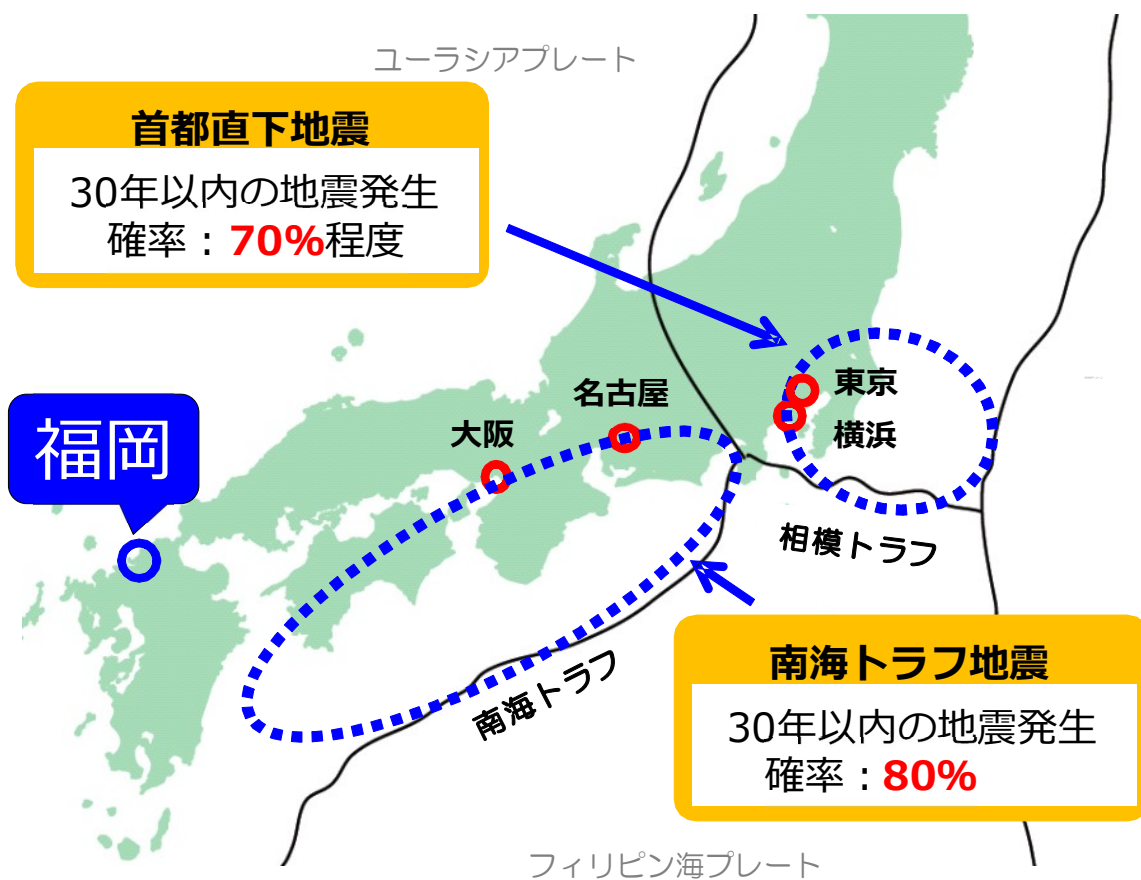
東日本大震災以降、国土全体の危機管理として、大災害が生じた場合でもわが国全体としての政治・経済・社会活動が円滑に行われるよう、東京一極集中の是正に向けた検討が進められてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、超過密都市・東京のハイリスクが顕在化し、一極集中の問題点が再認識されました。

福岡市は、東日本と西日本という視点、太平洋側と日本海側という視点のいずれからしても東京との同時被災の可能性が低いこと、一定の経済機能、都市機能が集積していること、東アジアとの近接性から円滑な連携が可能であること、また、交通機能、ゲートウェイ機能が集積していることなどから、東京圏のバックアップ拠点にふさわしい都市としてのポテンシャルがあると考えています。

また、福岡市には、ICT・クリエイティブ関連産業といった成長産業や大学などの先端学術研究機関の集積があり、アジアとの近接性や全国屈指の優れたビジネス・生活環境を備えており、こうした強みを活かしながら、現在、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」として、先進的な創業支援の取組みを推進しています。

つきましては、国全体の危機管理体制の構築の観点から、福岡市を政府業務継続に必要な行政中枢機能のバックアップ拠点として選定いただくとともに、福岡市への政府関係機関の移転を推進いただきますよう提言いたします。

## 南海トラフ及び首都直下地震の 地震発生確率と想定震源断層域



※地震発生確率は文部科学省地震調査研究推進本部による  
(算定基準日：令和7年1月1日)

※想定震源断層域は、内閣府首都直下地震対策検討WG及び  
南海トラフ巨大地震対策検討WGの最終報告をもとに大まかな場所を示したもの。



## Ⅱ “心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上

- 1 安心して生み育てられる環境づくり
- 2 サポートを必要とする子どもたちへの支援
- 3 全ての子どもたちの可能性を引き出す  
学びの環境づくり
- 4 新興感染症等への対応
- 5 福祉・介護サービスの安定的な提供に向けた  
取組みの推進
- 6 生活保護のさらなる適正化及び  
生活困窮者支援に対する財政措置
- 7 医療保険制度の抜本的改革及び  
国民健康保険財政の確立
- 8 より支援が必要な重度障がい者などへの支援の強化
- 9 アートを活かしたまちづくり  
「Fukuoka Art Next」の推進
- 10 困難女性支援のための取組みの推進
- 11 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進
- 12 微小粒子状物質（PM2.5）等による  
越境大気汚染対策の推進
- 13 脱炭素社会の実現に向けた取組み
- 14 持続可能なプラスチック資源循環の確立
- 15 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進
- 16 安全で快適な生活基盤の整備推進
- 17 公共交通バリアフリー化の促進
- 18 DXの推進

# 1 安心して生み育てられる環境づくり

## 提言事項

- (1) 子育て世帯にかかる経済的負担の軽減
- (2) 多様な保育ニーズへの対応及び質の高い保育の提供のための人材確保等の支援の充実
- (3) こども誰でも通園制度の本格実施における制度の充実

【内閣府（こども家庭庁）、文部科学省】

少子化の要因として、将来に対する経済的不安があり、長期にわたる子育ての経済的負担や不安を払拭しなければ、子どもを生み育てるという決断が難しくなっている状況があることから、幼児教育・保育の無償化の対象範囲の拡充及び低所得世帯等を除き保護者負担とされた保育所等の副食費の無償化を提言いたします。

また、学齢期の子育て世帯の可処分所得を増加させることで、子どもの新たな体験や学習の機会を増やせるよう、福岡市では独自に、令和7年度2学期から所得等条件なく、小・中学校の学校給食費を無償化しますが、本来、学校給食費の無償化は、国の制度として全国一律に実施されるべきものと考えます。今後、国においては、すべての児童生徒の公平性が確保されるとともに、地方自治体の実情に応じた持続可能な制度を創設の上、学校給食費の無償化を早期に実現するとともに、必要な財政措置を講じるよう提言いたします。

また、保育所での障がい児や医療的ケア児の受け入れなど、増加する多様な保育ニーズに適切に対応するとともに、質の高い保育を安定的に提供できるよう、奨学金返済支援制度の創設など保育の人材確保策の充実、保育士の処遇や、配置基準の更なる改善を提言いたします。

さらに、こども誰でも通園制度について、子どもの成長や保護者の負担軽減のためには利用時間の拡充が必要であり、補助基準上の利用時間の上限を超えて実施した場合にも同等の財政措置を講じるよう提言いたします。

あわせて、その他の「こども未来戦略」に掲げる施策の推進にあたっては、地方自治体の意見を十分に踏まえるよう提言いたします。

## 提言事項

### (4) 子ども医療費助成に対する統一的な 国の医療費助成制度の創設

【内閣府（こども家庭庁）】

子どもの医療費助成制度は、各自治体がそれぞれ制度設計をしていることで対象年齢や自己負担額など住んでいる地域で格差が生じています。

本来、子どもの医療費助成制度は、国の社会保障制度として全国一律に実施されるべきものと考えます。

全ての家庭が安心して子どもを生み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国の責任において、統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう提言いたします。

## 2 サポートを必要とする子どもたちへの支援

### 提言事項

#### (1) 障がい福祉サービスの利用者負担軽減

【内閣府（こども家庭庁）、厚生労働省】

保護者の収入に依らず、障がいのある子どもが必要な支援を受けられる環境を整備し、社会全体で障がいのある子どもの子育てを支援するために、未就学児及び学齢期の児童が利用する障がい福祉サービスの利用料及び児童発達支援センター等における給食費の無償化を提言いたします。

## 提言事項

### (2) 不登校児童生徒への支援の充実

- ① 未然防止・早期対応のための取組みに対する財政支援
- ② 校内教育支援教室を運営する教職員の定数化と教育支援センターの運営に対する財政支援
- ③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの正規化と定数化

【文部科学省】

近年、全国的に不登校児童生徒数が増加し続ける中、福岡市においても、令和５年度の小・中学校の不登校児童生徒数は5,177人となり、令和７年度に学びの多様化学校を開校するなどその支援の充実に取り組んでいます。

引き続き、子ども一人ひとりに応じた多様な支援を実施することで、誰一人取り残されない学びの保障を、社会全体で実現していくため、以下のとおり提言いたします。

- ・児童生徒の状況を把握するためのアンケート（Q－Uアンケート）の実施など、自治体が行う不登校等の未然防止・早期対応のための取組みについて、国庫補助を新設していただきますようお願いいたします。
- ・福岡市では、全ての中学校に校内教育支援教室を設置し、その運営を担うため、既存の教職員定数を振り替えて、不登校対応を行う専任の教員（教育相談コーディネーター）を配置しています。加えて、校外にも全区計７か所の教育支援センターを設置し、教育委員会事務局職員や非常勤職員等により運営しています。つきましては、不登校対応を行う専任の教員について、全ての中学校区への配置が可能となるよう加配定数の拡充が行われるとともに、教育支援センターの運営にかかる経費について、国庫補助を拡充されるようお願いいたします。
- ・福岡市では、子どもが抱える問題の早期発見・早期対応のため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週１～２日配置しているところですが、原則、非常勤職員としての任用となっており、人材の確保と専門性の蓄積に苦慮しているところですが、つきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において教職員定数として算定し、国庫負担の対象とされるようお願いいたします。

### 3 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの環境づくり

#### 提言事項

#### (1) 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた支援

- ① ICT環境の持続的な整備に必要な財政措置
- ② 学習者用デジタル教科書導入の拡大
- ③ 教育データ活用に向けた取組みへの財政支援

【文部科学省】

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現していくためには、「GIGAスクール構想」により整備したICT環境は、学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠なものとなっています。

このICT環境を持続可能なものとするために、学校におけるインターネット回線費用、学習プラットフォーム使用料、家庭学習のためのモバイルルータ通信料について、国庫補助を新設していただくとともに、就学援助制度による家庭学習の通信料への支援についても、実態に応じたさらなる拡充をお願いいたします。

デジタル教科書については、令和7年2月に、中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループにおいて中間まとめが発表され、その中では、教科書の形態としてデジタルも認められることを制度上明確化することや、遅くとも次期学習指導要領の実施に合わせて導入することなどの方向性が示されております。このような動きも踏まえ、算数・数学の導入を全小中学校に拡大するとともに、その他の教科についても、効果的な活用方法に関する調査研究を引き続き実施していただきますようお願いいたします。

教育データの活用については、国においても検討が進められているところですが、個に応じたきめ細かな指導や、効果的な教育施策の立案等を行うため、各種教育データを可視化し、分析を行う教育データ連携基盤を構築するなど、教育データを先進的に活用する自治体の取組みに対して、財政支援を行っていただきますようお願いいたします。

## 提言事項

### (2) 学校施設の老朽化対策や環境改善に向けた支援

【文部科学省】

福岡市においては、築 40 年を経過した市立学校施設が半数を超えており、老朽化した施設の長寿命化や環境改善、新しい時代の学びを実現する教育環境の整備などの課題があります。また、学校施設は、福岡市地域防災計画において収容避難所に指定されていることから、早急かつ着実に施設の改修・整備を進めることが必要です。

本市においては、これまでも大規模改造や外壁改修、トイレの洋式化など安全・安心かつ快適に利用することができる環境の整備に取り組んできましたが、更に、令和元年度に策定した福岡市学校施設長寿命化計画に基づき、築 20 年ごとに必要な改修を実施することで築 80 年使用を目標に施設の長寿命化を図り、特に築 40 年目改修においては、老朽化改修に加え、省エネ、バリアフリーなどの機能向上を進めています。また、環境改善の取組みとして、令和 7 年度から全市立学校の体育館への空調整備に着手していますが、早期に整備できるよう、リース方式による整備を進めています。

しかし、施設の改修・建替え・環境改善等には多額の事業費を要し、令和 7 年度には補助金の不採択も発生しています。事業が滞った場合には老朽化による事故等の発生に加え、教育環境の悪化や将来の経費の増大、災害時の避難所としての利用への影響も懸念されます。

つきましては、施設整備に係る安定的な財源を当初予算で確保いただくとともに、長寿命化改良事業における優先採択措置の継続や補助率、補助単価の引き上げ、予防改修事業における上限額の引き上げ、リース方式による施設整備を補助対象とするなど、各種補助制度を見直し・拡充されるよう提言いたします。

老朽化したトイレ



洋式化・乾式化



段差のある昇降口



スロープ設置



## 提言事項

### (3) 医療的ケア児の学校での受入れに関する支援の充実

【文部科学省】

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定され、学校において医療的ケア児に対して教育を行う体制の充実のため、必要な措置を講じることが地方公共団体の責務とされております。

福岡市においては、令和7年度は特別支援学校6校に37名、小学校21校に27名、中学校7校に8名の学校看護師を配置し、各学校に学校指導医を委嘱するなど、特別支援学校に加え、小中学校においても医療的ケア支援体制を整備し、保護者の負担を軽減してきたところです。

引き続き、対象児童生徒の増加に伴い医療的ケア児を安定して受け入れることができる体制づくりとして、人工呼吸器を使用する高度な医療的ケアへの対応、校外における医療的ケアの実施に加え、特別支援学校へ福祉タクシー等で送迎を行う通学支援など、保護者の負担軽減に取り組んでいく必要があります。

医療的ケア児の学校での受入れを充実させるためには、多くの看護師を安定して雇用する必要があることから、「医療的ケア看護師配置事業」の助成制度の更なる拡充をしていただくとともに、通学支援のための車両借上げ料について国庫補助を新設されるよう提言いたします。

## 4 新興感染症等への対応

### 提言事項

#### (1) 感染予防・拡大防止対策の強化

- ① 新興感染症等に対するサーベイランス体制の強化
- ② 感染拡大時における実行性のある検疫体制の確保
- ③ 今後の新興感染症等の発生に備えた体制強化への支援
- ④ 新興感染症等発生時に自治体が実施する感染症対策への財政措置

【厚生労働省、法務省】

福岡市においては、「感染症予防計画」等に基づき、健康危機管理体制の強化に取り組んでいるところです。

新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、今後の新興感染症等への対応に関し、以下のとおり提言いたします。

- ・福岡市はアジアのゲートウェイとして重要な役割を果たしている福岡空港や博多港が立地し、国際的な人流の拠点となっていることから、海外から流入する新興感染症等をいち早く把握し、国内での発生・まん延を防止するため、福岡市において、国立健康危機管理研究機構（JIHS）との連携も含めた新興感染症等に係るサーベイランス体制の強化を図ること。
- ・新興感染症等の感染拡大時の水際対策について、その時々での政治判断や経済の状況等によらない速やかな対処が非常に重要であることから、国においてあらかじめ入国制限に関する一律の基準やルールを策定するなど、実行性のある検疫体制の確保を図ること。
- ・新興感染症等の発生に備えた自治体における訓練や物資の備蓄、医療機関でのICTの利用促進、医療機関や介護施設等における感染対策や人材育成など、平時からの体制強化について、財政措置をはじめとする必要な支援を行うこと。
- ・今後の新興感染症等の発生時においても、従来どおり国の責任において感染症対策を講じるとともに、自治体を実施する感染症対策については、全額国費による財源措置を講じること。

## 5 福祉・介護サービスの安定的な提供に向けた 取り組みの推進

### 提言事項

- (1) 介護保険制度の安定的な運営のための財政措置
- (2) 介護人材確保のための取り組みに対する支援
  - ① 専門人材の派遣事業の創設やD X推進に対する財政支援の拡充
  - ② 適切な報酬単価の設定
  - ③ 国内外からの受け入れや定着を促進するための拠点の設置・運営に関する財政支援等
- (3) 政令指定都市に地域医療介護総合確保基金を国から直接配分し、使途を柔軟化
- (4) 小規模多機能型居宅介護等の普及・促進

【厚生労働省】

福岡市では、人生 100 年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す「福岡 100」を、産学官民オール福岡で推進しています。

将来にわたり高齢者が増加し、生産年齢人口が減少する社会において、必要な福祉・介護サービスを安定的に提供し続けるためには、介護保険制度の安定的な運営と、人材の確保が大きな課題です。

認知症高齢者の増加に加え、特に都市部で独居高齢者の割合が高くなっている中、要介護認定者数が年々増加していくことなどに伴い、介護サービスの利用が伸び、介護保険料の負担増が危惧されるところです。介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付の財源のうち、国の負担割合を引き上げるなど、第 1 号被保険者の負担割合を引き下げる財政措置を提言いたします。

また、労働集約型産業である福祉・介護サービスの事業者に対し、経営改善等の支援を行うことは、働きやすく魅力ある業界を形成することにつながるため、福岡市では、様々な課題を抱える個々の事業所へのコンサルタント派遣による経営改善やD X推進に取り組んでいます。つきましては、より多くの事業所に支援が行き届くよう、専門人材の派遣事業の創設やテクノロジー導入費用などD X推進に対する財政支援の拡充を行うとともに、適切な報酬単価の設定や介護職員等処遇改善加算の更なる充実など介護支援専門員も含めた介護従事者の処遇の改善が図られ、また、更なる充実に当たっては、保険料や利用者負

担の引き上げにつながらないよう、全額国庫で賄うよう、提言いたします。

介護人材の確保は、国内において、すでに熾烈な競争状態となっており、我が国全体として安定的な介護サービスを提供していくためには、国内人材のみではなく、外国人介護人材の確保・定着にも、しっかり目を向けていかなければなりません。

そこで福岡市では、新たに、令和7年度中の「福岡市アジア介護人材交流・サポートセンター」開設により、更なる海外人材を確保し、安定的な介護サービスの提供に取り組むこととしており、国が取り組む海外人材の確保にも寄与できるものと考えております。

しかしながら、海外における国家間の介護人材獲得競争の熾烈さも増す中、国内外の関係機関との連携・協力体制の構築、国ごとの送り出しの仕組みや日本の在留資格などをはじめとする国内外に対する制度等への理解、介護事業所への受け入れ支援、地域社会や本人・家族への支援など様々な課題があり、地方公共団体が単独で取り組んでいくのは容易ではないと考えております。

つきましては、地方公共団体による外国人介護人材の受け入れや定着を図るための様々な取り組みに対し、海外との橋渡しや拠点の設置・運営に関する財政支援、介護現場の実情に応じた弾力的な在留資格制度の構築を働きかけるなど、重点的・全面的な支援体制を整備していただきますよう、提言いたします。

さらに、都道府県に設置されている地域医療介護総合確保基金を一部活用して介護人材確保事業に取り組んでいるところですが、福岡市は、人口が多く、介護サービス事業者の指定権限がある政令指定都市であり、地域の実情に精通している介護保険者でもあることから、より効率的・効果的な財源の活用ができるため、政令指定都市に直接配分くださいますよう、提言いたします。

これらに加え、地域包括ケアを進めるにあたり、在宅での生活を支えるサービスとして、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の普及・促進が課題となっています。令和6年度の介護報酬改定にあたり、様々な対応が図られたところですが、引き続き、国の責任において、報酬改定に関する効果検証を行うとともに、運営基準の緩和や財政支援の充実などの普及・促進策を講じていただきますよう提言いたします。

## 6 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

### 提言事項

#### (1) 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

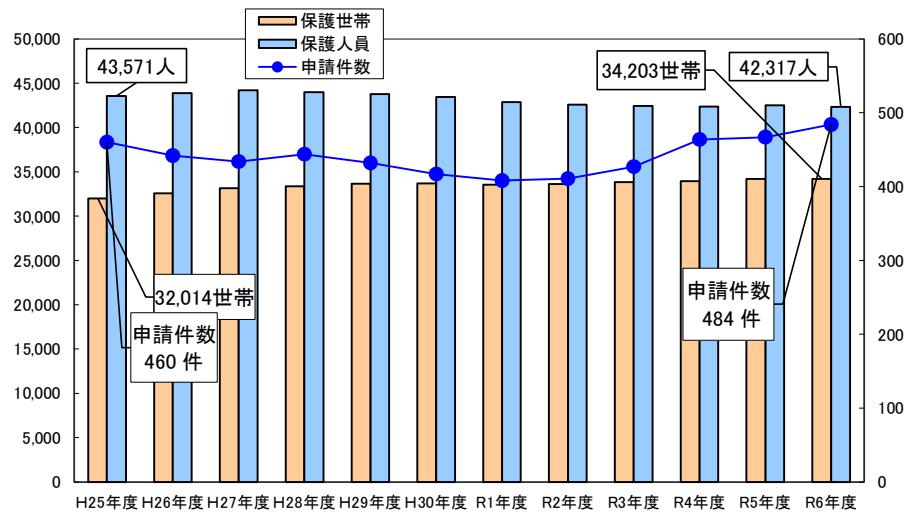
【厚生労働省】

生活保護のさらなる適正化を推進するため、生活保護費の全額国庫負担、生活保護法第29条による調査に対する金融機関などへの回答の義務付けなどについて、引き続き地方自治体の意見を踏まえて制度全般の検討を行い、法改正を行うとともに、地方自治体が実施する生活保護適正化事業や子どもの貧困への対応のための措置に要する経費の全額国庫補助など、必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

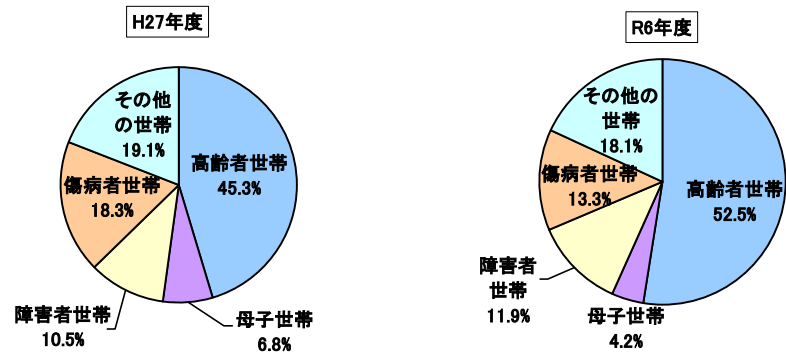
また、生活困窮者自立支援制度において、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する寄り添い型の支援を行うためには、きめ細かな対応が必要であることから、地方自治体の実情に応じた効果的かつ実効性のある事業が実施できるよう、自立相談支援事業や住居確保給付金、任意事業などに要する経費の全額国庫負担など、国の責任において必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

## 福岡市の生活保護について

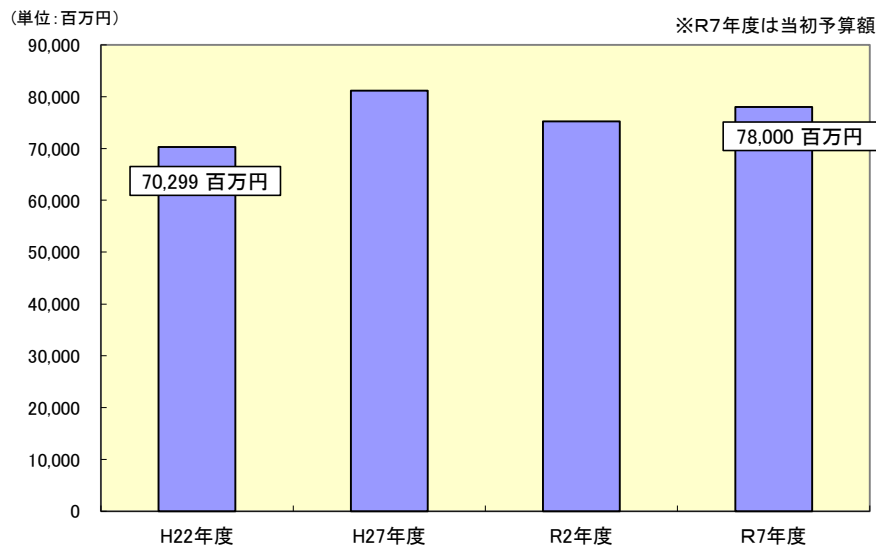
### 1. 生活保護の概況 ※数値は月平均値



### 2. 世帯類型の変化



### 3. 生活保護費決算額の推移



### 4. 生活保護申請件数の比較 (前年同月比)

|    | R6年  | R7年  | 対前年増加率 |
|----|------|------|--------|
| 3月 | 413件 | 417件 | 1%     |
| 4月 | 538件 | 549件 | 2%     |

## 7 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

### 提言事項

#### (1) 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

【厚生労働省】

国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない人の最後のセーフティネットであるため、他の医療保険に比べて、高齢者が多く医療費水準が高いことや低所得者が多く所得水準が低いことから、保険料負担が重くなるなどの構造的な問題を抱えており、財政基盤は脆弱なものとなっています。

さらに、高齢化の進展や医療の高度化により、医療費や後期高齢者支援金等が増加し、被保険者の保険料負担は年々重いものとなっています。

このため、財政運営の健全化に懸命に取り組んでいるところですが、国民健康保険制度の構造的な問題の解決が急務であるため、制度の安定化に向け、次の事項について提言いたします。

- ・ 国民健康保険と他の医療保険制度との更なる負担の公平性を図り、長期的に安定的で持続可能な医療保険制度とするため、医療保険制度を一本化するなどの抜本的改革を早急に実現すること。
- ・ 制度改革にあたっては、必要な財政措置を講じるなど国民健康保険の負担増につなげることがないように配慮すること。
- ・ 一本化が実現するまでの間は、国民健康保険の構造的な問題の抜本的解決のため、国庫負担率の引き上げなどによる財政措置を直ちに実施すること。
- ・ 高所得者の保険料が賦課限度額により頭打ちとなるため、中間所得者層の保険料負担が重くなり、公平な保険料負担となっていない。このため、賦課限度額について、段階的に引き上げること。また、後期高齢者支援金、介護納付金及び新設される子ども・子育て支援納付金に係る賦課限度額は、特に被保険者の受益との関連性を慎重に吟味し、国民の理解を得られるよう丁寧に周知すること。
- ・ 社会経済情勢の変化や後期高齢者支援金、介護納付金の増加、子ども・子育て支援納付金の新設などにより被保険者の負担が増す場合は、国の責任において保険料負担が抑制される措置を講じること。

## 8 より支援が必要な重度障がい者などへの 支援の強化

### 提言事項

- (1) 医療的ケアなどが必要な障がい者などへの支援の強化と地域における重度障がい者の居住の場の確保
  - ① 医療的ケア児・者の介護を行う家族への支援の充実
  - ② 医療的ケアなどが必要な障がい者や強度行動障がい者等への支援の拡充
  - ③ グループホームにおける適正な人員配置基準等の設定
- (2) 地域生活支援事業への財政的支援の確保

【内閣府（こども家庭庁）、厚生労働省】

令和7年1月、福岡市で、医療的ケアが必要な障がい児の人工呼吸器を外し死亡させた容疑で母親が逮捕されるという事件が発生しました。常に目を離すことができない重度の医療的ケア児・者を日常的に介護する家族は、まとまった休息が取れないなど過酷な環境に置かれており、現在利用できるサービスのみでは絶対的に不足していることから、その充実が喫緊の課題となっています。

医療的ケア児の家族への在宅レスパイトの時間が十分に取れるよう、医療的ケア児等総合支援事業による補助を大幅に拡充するとともに、医療的ケアの必要な障がい者についても、18歳到達以降も継続して利用できるよう、適切な補助メニューを創設することを提言いたします。

医療型短期入所の給付費を入院時の診療報酬と同等以上にするなどのインセンティブを設けるとともに、生活介護など障害福祉サービスにおいて医療的ケア区分を設けるなど、重度の障がい児・者に対応できるよう充実を図ることを提言いたします。

医療的ケア児・者が多い大都市においても、医療的ケア児・者への相談体制を充実できるよう、医療的ケア児等コーディネーターを配置した場合の補助内容を都道府県と同等とすることを提言いたします。

生活介護や短期入所などを行う事業所においては、医療的ケアが必要な障がい者や強度行動障がい者、重症心身障がい者からの利用ニーズがあるにも関わらず、専門職の配置ができないため、利用者の受入れを断らざるを得ないといった状況があります。特に医療的ケアにおいては、市のアンケートでは看護師でないと実施が難しいという意見が多く、令和6年度報酬改定において、医療的ケアや強度行動障がい者への支援体制の充実が図られたところではありますが、国において報

報酬改定に関するモニタリングを行い、支援内容や支援者の実態把握・課題分析をした上で、必要な制度の見直しや財源措置を講じることを提言いたします。

また、福岡市においては、グループホームの設置自体は増加傾向にあります。重度障がい者に対応できる人材が確保できないことから、重度障がい者の受け入れが進んでいない状況です。

重度障がい者の住居となるグループホームの整備において、福岡市では、令和2年度から障がい支援区分6を受け入れる事業者に対して、生活支援員等の職員加配費用相当額の補助を開始し、令和4年度からは区分4、5の強度行動障がい者まで対象を拡大し、より一層の運営支援を行っているところですが、本事業は、国が定める報酬を補完するものです。

令和6年度報酬改定において、重度障がい者等の受入れに対する評価がなされたところですが、今後も国において、報酬改定後の実態把握・課題分析を行い、重度障がい者に対し、必要かつ十分な支援を行うことができるよう適切な人員配置基準とするとともに、その人員配置が可能となる適正な報酬の設定をされるよう提言いたします。

日中サービス支援型の全国的な不祥事があったこともあり、支援内容等に関する指針を策定するとともに、職員の資格要件を設けるなど事業所指定の要件を厳格化して、適切な支援ができる事業所が指定される仕組みを作られるよう提言いたします。

地域生活支援事業の実施に要する費用に対しては、統合補助金として個別事業の所要額に基づく配分を行わないとしています。法で定められた移動支援事業や日常生活用具給付等事業などの必須事業のように事実上実施が義務付けられている事業について、国1/2、都道府県1/4の補助率が担保されるよう、万全の財政措置を講じられますよう提言いたします。

特に日常生活用具給付等事業においては物価高の影響も大きく、給付する用具について様々な要望を受けており、適切な支援を行うには、用具の種目・基準額・対象要件等の見直しが必要なため、万全の財政措置を講じられますよう提言いたします。

## 9 アートを活かしたまちづくり 「Fukuoka Art Next」の推進

### 提言事項

- (1) アーティストの成長支援に係る財政支援等の拡充
- (2) アート産業の活性化に向けた税制改正や規制緩和
  - ① アート投資促進に向けた税制改正（寄付税制、相続税の優遇措置）
  - ② レジデンス事業参加の海外アーティストの販売活動の要件緩和

【文部科学省（文化庁）、内閣府地方創生推進室、財務省】

福岡市は、彩りにあふれたアートのまちを目指し、令和4年度から「Fukuoka Art Next」を推進しています。

市民が身近にアートに触れる機会を創出するとともに、スタートアップ都市としての強みを活かし、新しい価値の創造にチャレンジするアーティストが成長し活躍できる環境づくりに取り組んでおり、福岡市美術館周辺に位置する旧中学校校舎を活用し、令和4年9月にアーティストの成長・交流拠点「アーティストカフェ」を開設し、レジデンス事業の活動拠点としても活用していますが、アーティストから更なる施設の機能拡充を要望する声も多くあるため、令和7年度は、倉庫としてしてのみ利用していた北校舎の改修工事を実施しております。

また、アート産業の活性化を図るため、国において規制緩和された保税地域を活用し、アートフェアを開催するなど、産学官が連携して、アート分野におけるスタートアップ推進に取り組んでいるところです。

つきましては、アーティストの活動拠点となるアーティストカフェの整備や運営にあたり、施設改修や維持管理、レジデンス事業にかかる費用への財政支援の継続や拡充等、特段の配慮を講じられますよう提言いたします。

また、海外同様の税制度に係る優遇措置導入の検討やレジデンス事業に参加する海外アーティストの作品販売活動の要件緩和など、アート産業の更なる活性化に向けて、特段の配慮を講じられますよう提言いたします。

## 10 困難女性支援のための取組みの推進

### 提言事項

#### (1) 相談体制強化のための補助制度の拡充

【厚生労働省】

令和6年の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正に伴い、法の趣旨に沿って困難を抱える女性の支援に取り組んでおります。

支援に必要な人材を確保し、適切な支援を提供するためには、正規職員による相談支援体制の整備、相談窓口の設備改修など、相談支援体制の充実・強化が必要不可欠ですが、現在の国の支援メニューは主に都道府県が対象となっており、市民の身近な相談窓口機能を担う基礎自治体を対象とする支援メニューが不十分であるという課題があります。

国におかれましては、法の趣旨をふまえ、様々な困難を抱える女性の相談に対し、どの自治体においても適切な体制で必要かつ十分な支援を行えるよう、補助制度の拡充について、早急な対応を講じられますよう提言いたします。

## 11 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進

### 提言事項

- (1) 外国人材の受入れ・共生に関する施策を所管する「外国人庁」を新たに創設
- (2) 外国人材の受入れ・共生に関する施策等の主体的な実施
- (3) 地方自治体が多文化共生施策の事務の一部を担う場合の財政支援
- (4) 外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするための必要な措置

【内閣官房、法務省】

外国人の受入れについては、国において特定技能、技能実習を始めとする在留資格の制度の見直しが行われ、拡大が図られているところです。それにより、福岡市においても、令和7年4月末時点で在住外国人数は約55,000人と、過去最高を更新し続けており、今後もさらなる外国人とその家族の増加が見込まれております。

福岡市においては、国により示されている「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、多言語による情報提供や、生活ルール・マナーの周知・啓発、一元的相談窓口の設置、外国人住民との交流支援など、様々な取組みを進めているところですが、多文化共生施策については国の責任において対応すべきものであることを踏まえ、「外国人庁」を創設し、強力なリーダーシップのもと取組みを推進するよう提言いたします。

特に、全国で共通する課題への対応や、入国前の日本語、日本の社会・文化・生活ルール等の教育、学校や企業等の受入れ機関への指導など、国が主体的に実施するとともに、安心して外国人との共生が進められるよう、不法就労など法令に違反する外国人については引き続き適切な対策を行っていただきますようお願いいたします。

また、政府方針により在住外国人数が増加する中、多文化共生施策の更なる推進が求められる一方で、本市が実施する各種施策に係る国からの補助金は、全体の事業費の約1割程度となっています。とりわけ、外国人受入環境整備交付金等につきましては、令和6年度から国の予算不足により、交付要綱の交付率を下回っており、地方の負担が増大しております。今後とも、住民に最も身近な行政サービスを提供する基礎自治体として、日本人はもとより外国人にも住みやすいまちづくりに取り組んでいくために、地方自治体が国に代わって多文化共生施策の一部を担う場合は、国において十分な財源を確保するとともに

に、地域の実情に応じて実施する施策で活用できるよう、交付対象事業の拡大や上限額の引上げ、新たな交付金制度の創設など、地方公共団体の財政支援を実施されますよう提言いたします。

また、市民や地元企業のグローバル化を進める観点からも、外国人材の確保は地方でも重要な課題であり、都市間競争が激しさを増す中、外国人材がより高い待遇を求め、東京をはじめとする大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするため、地方の外国人材を雇用する事業者への、助成金の充実を含めた支援拡充など、実効性の高い措置を講じられますよう提言いたします。

## 12 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）等による 越境大気汚染対策の推進

### 提言事項

- (1) PM<sub>2.5</sub>に関する広域的な予測システムの高度化
- (2) 健康影響に関する知見の集積及び情報発信
- (3) 越境大気汚染物質の発生抑制に向けた対策の推進

【環境省】

国の暫定指針に基づくPM<sub>2.5</sub>の予測については、広域的な濃度予測を示すシミュレーションモデルが併用されていないことから、濃度の急上昇などの動向を予測できず、精度の改善が必要と考えられます。

また、PM<sub>2.5</sub>の健康影響については、暴露濃度や成分との間に一貫した関係が見出されておらず、感受性にも大きな幅が存在すると考えられています。

さらに、光化学オキシダントについては、全国的に環境基準達成率は低く、近年も多く地域において光化学オキシダント注意報が発令されています。

これらの大気汚染の原因として、九州では越境大気汚染の影響が大きいと言われています。

つきましては、PM<sub>2.5</sub>の広域的な予測システムの高度化、健康影響に関する調査研究などによる、さらなる知見の集積及び国民に向けたより分かりやすい情報の発信に取り組んでいただくほか、PM<sub>2.5</sub>や光化学オキシダントなどの大気汚染物質について、汚染機構の解明を進め、その発生及び飛来を抑制するための国際的な対応を引き続き進めるなど、実効性のある対策に取り組んでいただくよう提言いたします。

## 13 脱炭素社会の実現に向けた取組み

### 提言事項

- (1) 建築物の ZEB 化等の加速に向けた補助制度の拡充
- (2) 国産ペロブスカイト太陽電池の実装に向けた補助制度の拡充
- (3) 電気自動車等導入及び充電設備への財政支援の拡充

【環境省、経済産業省、国土交通省】

福岡市は脱炭素社会の実現に向け、「2040 年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、2030 年度における市域の温室効果ガス排出削減目標を 2013 年度比で 50%削減とし、省エネや再エネ導入の推進等の取組みを進めており、直近 2022 年度の温室効果ガス排出量は 677 万トンと 2013 年度比で 25%削減しております。

目標の達成に向けては、最大の排出部門である業務部門への対策、中でも省エネ性能等が長期に渡って固定される建築物への対策が重要であり、福岡市においては「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」によりビルの建替えが進むこの機を逃さず、建築物の ZEB 化等を進めることが不可欠ですが、多額の費用が障害となり建替を躊躇しているとりわけ中小企業に対する財政支援が必要です。

また、再エネ設備については、太陽光発電設備の導入が一定進捗していること、集合住宅率が約 78%と政令指定都市で最も高いことなどから、年間の再エネ設備の新規導入量は減少傾向にあります。

こうした中、更なる再エネの導入拡大を図るためには、令和 7 (2025) 年度に実用化が予定されている、軽量かつ柔軟で建築物の壁面や特殊形状の屋根等にも設置可能な国産ペロブスカイト太陽電池の速やかな社会実装を進めていく必要があります。

加えて、自動車部門においては、福岡市でも導入費用の補助等により車両の脱炭素化を促進しているところですが、人口増加に伴う自動車の保有台数の増加等により、自動車部門の排出削減は家庭・業務部門と比べて進んでおらず、ガソリン・ディーゼル車よりも依然として割高である電気自動車等の普及拡大のためには、導入費用のさらなる負担軽減が必要です。また、車両の普及だけでなく、充電環境の充実を図ることも重要ですが、充電設備への国補助については、補助枠を上回る交付申請がなされており、さらなる予算の確保が肝要です。

つきましては、建築物の ZEB 化等の加速に向けた補助制度の拡充、都市型地産地消創エネモデルの形成にも繋がる国産ペロブスカイト太陽電池の実装に向けた補助制度の拡充、電気自動車等の導入や充電設備の設置に係る財政支援の拡充について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

## 14 持続可能なプラスチック資源循環の確立

### 提言事項

- (1) 拡大生産者責任の強化
- (2) 再商品化に係る処理能力の確保
- (3) 分別収集に係る財政措置

【環境省、経済産業省、総務省】

地球温暖化対策の観点から廃棄物の焼却にかかる温室効果ガスの排出を抑制するため、化石資源を原料とするプラスチックの資源循環の確立が重要となっております。

福岡市では、現在、令和8年度中のプラスチックの分別収集導入に向けて、効果的な回収・再商品化体制の構築を進めておりますが、費用負担の増加等の課題がございます。

令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」による枠組みでは、プラスチック容器包装廃棄物を除くプラスチック使用製品廃棄物の再商品化にかかる費用は、すべて市町村の負担とされていますが、福岡市においては、近隣にリサイクル施設が存在せず、プラスチックの再商品化にあたっては、運搬に伴う多大な費用や環境負荷が想定されます。

さらに、分別収集には、収集運搬費用等の多大な費用を要するため、特別交付税措置を行ってもなお市町村の負担が過大となることが見込まれます。

つきましては、次の事項について、対応を講じられるよう提言いたします。

- ・拡大生産者責任の原則に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化にかかるすべての費用を事業者負担とするとともに、発生抑制等のインセンティブをより働かせる観点から、費用が製品価格に内部化される仕組みを検討すること。
- ・プラスチック使用製品廃棄物の再商品化に際して、リサイクル設備の効率性の向上や地域の実情を踏まえた処理能力の確保に取り組むこと。
- ・プラスチック使用製品廃棄物の効果的な回収体制の構築に向けて、分別収集に伴う市町村の費用負担が過大とならないよう更なる財政措置を講じること。

## 15 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進

### 提言事項

#### (1) 施設の安全確保

- ① 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
- ② 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立

#### (2) 防災対策の推進

- ① 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材等の拡充整備

#### (3) 情報公開の徹底と原子力政策への 国民の理解促進

#### (4) 原子力災害及び放射能等に関する知識の 普及・啓発

【環境省（原子力規制庁）、内閣府】

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等、直接的に影響を与える地域も広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、全国の住民生活と自治体運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

国におかれましては、この事故を踏まえ、原子力発電所の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、標記事項について、万全の施策を講ずるよう強く要請します。

また、原子力災害対策を行う自治体が着実かつ効果的に対策を推進するための財政支援について、早急な対応を講じられますよう提言いたします。

玄海原子力発電所からの位置関係図



## 16 安全で快適な生活基盤の整備推進

### 提言事項

#### (1) 総合的な治水対策の推進

- ① 都市基盤河川及び準用河川改修事業の推進
- ② 主要二級河川改修事業の促進
- ③ 「緊急自然災害防止対策事業債」の期間延長
- ④ 公共下水道による雨水排水機能等の強化

【国土交通省、総務省】

都市化の進展に伴う雨水流出量の増加や、平成 29 年度以降、福岡県内において、大雨特別警報が 6 回発表されるなど、福岡市でも多発する集中豪雨により浸水被害が発生していることから、河川改修による治水対策及び公共下水道の機能強化は、市民の生命と財産を守るうえで、緊急かつ重要な課題であります。

まず、河川におきましては、平成 21 年の集中豪雨で甚大な浸水被害を受けた多々良川や周船寺川をはじめとして、治水対策の根幹である二級・準用河川の早期改修が強く望まれております。

次に、下水道におきましては、特に地下空間の利用が高度に発達し、都市機能が集積している天神周辺地区において、雨水整備レベルを引き上げ、貯留浸透施設を導入した浸水対策を分流化と連携して積極的に進めております。

つきましては、河川改修事業の推進及び令和 7 年度までとされている「緊急自然災害防止対策事業債」の期間延長並びに公共下水道の雨水排水機能等の強化による、総合的な治水対策の推進について提言いたします。

### 提言事項

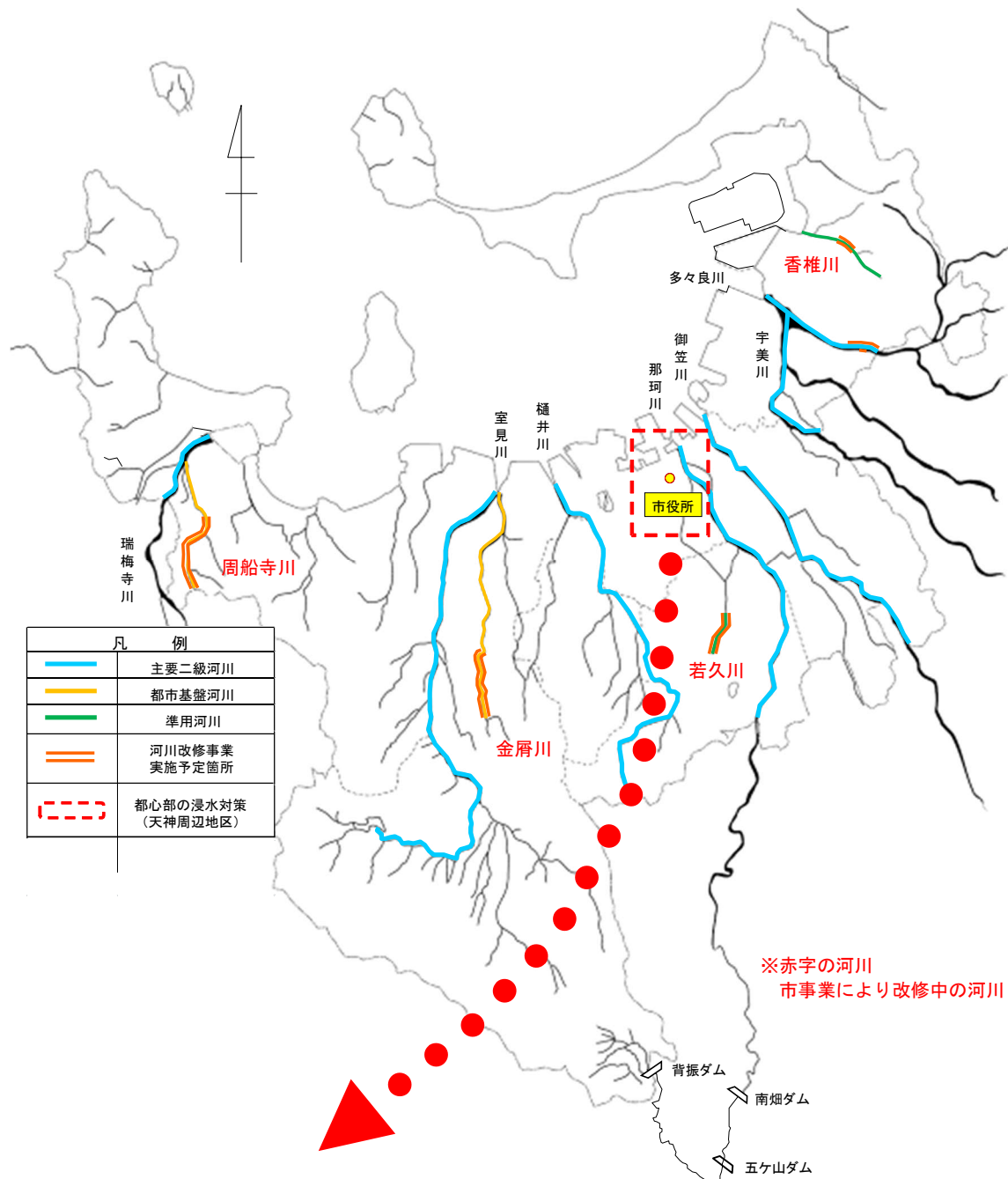
#### (2) 下水道事業の国庫補助制度の拡充

- ① 下水道施設の改築等に対する財政支援の継続及び制度の拡充

【国土交通省】

下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に必要不可欠かつ重要な社会基盤施設として都市の成長を下支えし、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業であります。

つきましては、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対する財政支援を継続するとともに、今後、増大が見込まれる改築事業費を踏まえ、必要な予算の確保及び国庫補助制度の拡充について提言いたします。



### <天神周辺地区の浸水対策>

#### 1. 目的

天神周辺地区は、地下空間が高度に発達し、都市機能が集積しているため、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」により、浸水安全度の向上を図る。

#### 2. 事業概要

- ・対象地区（全体計画） 約 260 h a
- ・整備水準（全体計画） 79.5mm/h r

| 福岡市 事業河川 |         |
|----------|---------|
| 河川名      | 事業年度    |
| 香椎川      | H26～R8  |
| 若久川      | H31～R9  |
| 金屑川      | S46～R19 |
| 周船寺川     | H13～R10 |

## 提言事項

### (3) 幹線道路ネットワークの整備推進等

- ① 国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）立体化の整備推進
- ② 福岡都市高速道路の渋滞対策の検討
- ③ 重要物流道路整備及び道路の老朽化対策の財政支援

【国土交通省】

福岡都市圏はもとより、九州全体の一体的な発展を促進していくためには、拠点間を結ぶ骨格となる都市高速道路や国道と、これらにアクセスする放射環状型の道路ネットワークが必要であります。

このため、道路整備の推進に不可欠である道路整備予算を安定的に確保し、幹線道路の着実な整備促進について提言いたします。

国道3号博多バイパスについては、平成30年3月の全線開通により、本市東部地域における交通の円滑化などの効果が発現されたものの、交通の要衝である下臼井交差点～空港口交差点間においては、著しい交通渋滞が発生しています。さらに、福岡空港の機能強化に伴う交通需要の増加が見込まれることから、同バイパス立体化の整備推進について提言いたします。

また、近年、福岡都市高速道路の渋滞件数が大きく増加していることから、都市高速全体の渋滞対策の検討について提言いたします。

さらに、重要物流道路の整備及び道路の老朽化対策の財政支援についてあわせて提言いたします。



## 提言事項

### (4) 無電柱化事業の推進

- ① 無電柱化推進計画事業に対する財政支援
- ② 電線共同溝のメンテナンスに対する補助制度の創設

【国土交通省】

福岡市では、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から、昭和 61 年度より通算 7 期にわたる計画に基づき、無電柱化を推進してきましたが、特に近年、台風や豪雨等の災害で、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電・通信障害が全国で発生しており、無電柱化のより一層の推進が求められております。

そこで、福岡市では「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送道路や九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりに合わせた無電柱化等を推進しているところです。

一方で、電線共同溝建設後、20 年以上が経過し、老朽化が進む中、無電柱化の推進とともに、管理する電線共同溝を安全に維持していくための、効率的な点検と計画的な補修が必要です。

つきましては、次の事項について、提言いたします。

- ・ 無電柱化推進計画に基づく事業を確実に実施するための財政支援、特に、緊急輸送道路や九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりに合わせた無電柱化を重点的に進めるための特段の配慮を講じること。
- ・ 道路メンテナンス事業補助制度の対象構造物に電線共同溝を加えるなど、電線共同溝の点検や修繕に対する新たな補助制度を創設すること。

## 提言事項

### (5) 防災・減災、国土強靱化の推進

【国土交通省、農林水産省】

国においては、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、令和3年度から7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（以下、5か年加速化対策）」として、重点的・集中的に対策を進められており、着実にその効果を発揮しているところではあります。

しかしながら、引き続き、近年の激甚化・頻発化する気象災害やインフラ老朽化等に重点的に対応していく必要があることから、5か年加速化対策期間終了後においても、その取組みの切れ目ない推進のため、「国土強靱化実施中期計画」に基づき、国土強靱化の推進に必要な財源の別枠での安定的・継続的な確保を講じられますよう、あわせて提言いたします。

## 提言事項

### (6) 土砂災害対策事業の促進

【国土交通省】

近年、線状降水帯の発生に伴う集中豪雨や台風による記録的な大雨により、土砂災害が激甚化・頻発化しております。福岡県内では、平成 29 年度以降、大雨特別警報が 6 回発表されるなど、土砂災害のリスクが高まる中、地域からの要望も多くその対策の重要性はこれまで以上に高くなっております。

土砂災害対策事業においては、福岡県が砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業といった土砂災害の予防保全に係る事業を実施しており、福岡市としても災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を行うなど、福岡県と連携して対策に取り組んでいるところでありますが、土砂災害から住民の暮らしを守り、地域の安全を確保するためには、災害発生を未然に防ぐ対策をより一層早期に実施する必要があります。

つきましては、砂防事業など土砂災害対策事業のさらなる促進に向け、予算の確保や事業採択要件の緩和など、特段のご配慮をお願いいたします。

## 提言事項

### (7) 避難者情報を迅速に把握できる防災アプリの導入及び防災システム等の全国標準化

【デジタル庁、内閣府】

能登半島地震においては、指定避難所への避難のほか、在宅や車中泊など様々な形態での避難者が多数発生しましたが、行政として、その状況を把握することの難しさが改めて浮き彫りとなりました。

福岡市では、平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえ、避難者の状況を迅速に把握できる防災アプリ「ツナガル+（プラス）」を開発し、運用しております。

避難者の状況や支援ニーズを迅速に把握し、速やかな支援につなげることは全国自治体共通の願いであり、このような機能を備えたアプリについては、国主導による導入が極めて重要であると認識しております。

能登半島地震では、国主導で導入された「物資調達・輸送等支援システム」が効率的な物資支援に威力を発揮したところであり、また、新たに IC カードを用いて避難者情報を把握するシステムが迅速に実装されるなど、様々な取組みが進められておりますが、今後の更なる事業推進の一環として、下記事項について提言いたします。

- ・ 指定避難所以外へ避難している人たちの状況や支援ニーズを迅速に把握できる防災アプリを、国主導で導入すること。
- ・ 大規模災害時に、他自治体職員による迅速・円滑な支援や、災害現場から国までの即時の情報共有ができるよう、災害対応業務及び防災システムについて、国主導で全国標準化を進めること。

## 提言事項

### (8) 避難所の環境改善に向けた取組みの推進

#### ①プッシュ型支援物資の分散備蓄の増強

【内閣府】

国においては、令和6年の能登半島地震を踏まえ、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が改定され、避難所におけるトイレの確保・管理、食事の質の確保、生活空間の確保などの今後の対応方針が示されました。

福岡市では、トイレカーの導入、温かい食事を提供するための体制構築、簡易ベッドの備蓄拡充など、避難所の環境改善を進めておりますが、大規模災害発生時は、被災自治体だけでは対応に限界があるため、国主導による支援が不可欠となります。

このような中、内閣府では、避難所環境改善に必要な簡易トイレやキッチン設備、簡易ベッドなどを、被災自治体の要請を待たずに国が調達し、発災3日目までに被災自治体に輸送する「プッシュ型支援」の一部として、より迅速かつ確実な物資支援を可能とするため、全国8カ所の地域拠点に分散備蓄の整備を進められておりますが、各地域拠点の分散備蓄は、近年の大規模災害の発災翌日の避難者数を鑑みると、備蓄の量としては不十分なものと考えております。

つきましては、プッシュ型支援物資の分散備蓄については、災害や地域の特性を踏まえて、計画的な増強を図っていただきますよう提言いたします。

#### ○過去の大規模災害における発災翌日の避難所数と避難者数

| 地震名          | 避難所    | 避難者    |
|--------------|--------|--------|
| 熊本地震(熊本県内)   | 855 カ所 | 18 万人超 |
| 能登半島地震(石川県内) | 423 カ所 | 4 万人超  |

## 提言事項

### (9) ため池に係る防災工事等の推進

【農林水産省】

決壊によってその周辺の区域に水害等の被害を及ぼすおそれがある農業用のため池については、令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災工事等を集中的かつ計画的に推進することとしております。

防災工事等の推進に向けて、「劣化状況評価」や「地震・豪雨耐性評価」など実行計画策定にかかる費用については、全額国費による財政措置が講じられておりますが、防災工事等推進計画により推進を図るハード事業については市の負担が生じ、財政状況を圧迫することが想定されます。

つきましては、近年の激甚化・頻発化する自然災害等も踏まえたうえで、本取組が計画的に実施できるよう、防災工事等の予算の確保及びハード事業の国費の嵩上げについて、特段の配慮を講じられますようお願いいたします。

## 提言事項

### (10) 花粉発生源対策の促進

- ① 伐採重点区域にヒノキ人工林を追加
- ② 人工林伐採促進に対する支援拡充
- ③ 花粉発生源対策に関する支援及び必要な財政支援

【林野庁】

国におかれては、令和５年度に「花粉症対策の全体像」及び「花粉症対策初期集中対応パッケージ」を取りまとめるとともに、「スギ花粉発生源対策推進方針」を改正し、スギ人工林の今後１０年間２割削減に向けて、様々な取組みを進められています。これらに基づき、福岡市においても、令和６年２月に市内の一部スギ人工林が「スギ人工林伐採重点区域」として設定されたところです。

しかしながら、福岡市にはスギ人工林と同規模のヒノキ人工林が分布していることから、花粉発生源対策をより効果的に実施するために、伐採重点区域にヒノキ人工林を追加することを提言いたします。

また、花粉発生源対策を目的とした伐採にかかる国の補助制度では、災害防止等の観点から伐採面積の上限（１伐区：２．５ha以下）が示されていますが、伐採を効率的に推進するために、国が森林経営計画の認定基準において「皆伐区域は２０ha以内とすることが望ましい」と示していることを考慮し、住宅地から離れている森林など災害防止に支障がない場合につきましては、地域の実情に応じて、上限に関する要件の緩和を提言いたします。あわせて、伐採後に人工造林を行う方法（２，０００本以下/ha）についても、花粉発生源対策の効果的な推進並びに、生物多様性の観点からも広葉樹等の標準的な方法（３，０００本/ha）へ補助要件を緩和することを提言いたします。

さらに、農山漁村地域整備交付金機能回復整備事業（花粉発生源対策促進事業）において、令和６年度には国の予算が不足したことにより、交付額が要綱上の交付率を下回り、市町村の負担が増大していることから、十分な財源を確保していただきますよう提言いたします。

## 17 公共交通バリアフリー化の促進

### 提言事項

#### (1) 公共交通バリアフリー化に対する財政支援

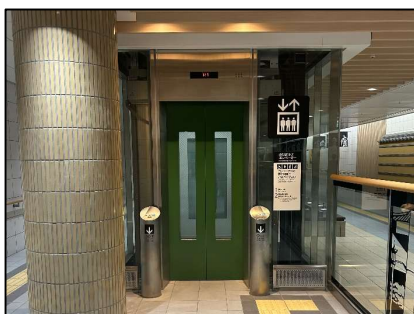
【国土交通省】

福岡市においては、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」及び「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、ノンステップバスの導入に対する補助を行うなど、公共交通のバリアフリー化を促進しております。

高齢者など誰もが安心して外出できる環境づくりや観光客をはじめとする来街者の受け入れ環境の充実など、今後も持続可能な社会の実現は重要であることから、引き続き公共交通のバリアフリー化に関する財政支援について、特段の配慮を講じられますよう提言いたします。



ノンステップバスの導入



鉄道駅のバリアフリー化



UDタクシーの導入



ホームドアの設置



ベンチの設置

## 18 DXの推進

### 提言事項

#### (1) DXの推進

- ① データポータビリティの実現
- ② プッシュ型行政に向けた税情報などの柔軟な活用
- ③ 迅速で低コストの給付に向けた受領の意思確認の不要化
- ④ 国の法令に基づく対面による受付などの義務付けの早期見直し
- ⑤ マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行

【デジタル庁、厚生労働省】

DXについては、福岡市においても、市民の利便性の向上と行政の効率化を図る観点から、積極的に推進しているところです。

国においては、デジタル行財政改革会議を発足し、デジタル技術の活用による、公共サービスの供給に関する国と地方の役割分担の見直しを進めていただいているところですが、これからの時代にふさわしい行政サービスを提供する観点から、次の事項について、早期にご対応いただけるよう提言いたします。

- ・全国どこに移動しても、データの連携により自治体間で住民情報が引き継がれる「データポータビリティ」を実現すること。  
そのため、まずは、情報連携が容易である同一市町村内の転居について、行政サービスごとの住所異動の届出が不要となるよう、関係法令を見直すこと。
- ・真に支援が必要な子ども・家庭などに対するアウトリーチ型の支援や、個々の住民が利用できる制度や手当などを適切なタイミングで案内する「プッシュ型」の行政サービスの提供が可能となるよう、自治体による税情報などの柔軟な活用を可能とすること。
- ・迅速で低コストの給付を実現するため、特定公的給付に関する受領の意思確認を不要とすること。
- ・行政手続きのオンライン化を進める上で課題となっている、法令に基づく対面による受付などの義務付けを撤廃すること。
- ・マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に向けて、システム改修や機器導入等に係るコスト・トラブル対応等に係る手間・セキュリティ対策等の安全面について、保険者や医療機関等の負担軽減及び不安払拭を図ること。